

会議の開催

年度	課題区分	テーマ	会議	開催日程	主な協議事項
5	短期	テーマ① 栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直し テーマ② 栗山町除排雪作業施工管理基準の作成	第1回	8月30日	<ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪事業在り方検討会議の役割について 栗山町における除排雪の状況について
			第2回	9月19日	(第2部会) <ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪作業施工管理基準の作成について
			第2回	9月20日	(第1部会) <ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直しについて
			第3回	10月23日	(第2部会) <ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪作業施工管理基準の作成について
			第3回	10月25日	(第1部会) <ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直しについて
			第4回	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> 栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直しについて 栗山町除排雪作業施工管理基準の作成について
			第5回	3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 見直し内容のまとめ 令和6年度以降の検討内容について
6	中長期	テーマ① 除排雪事業の担い手確保 テーマ② 出入り口前の雪処理（置き雪）対策	第1回	5月27日	栗山町における除排雪の状況について
			第2回	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> 栗山町「中小企業等資格支援事業補助金」の内容について GPS除雪管理システムについて
			第3回 (視察)	8月27日	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市建設局雪対策室『小学生を対象にした雪への教育』 国立研究開発法人寒地土木研究所『道路付属物危険察知アプリの開発』
			事務局視察	9月27日	江別市建設部土木事務所雪対策課『情報発信の強化』
			事務局視察	10月15日	岩見沢市建設部土木課『雪捨場の確保対策』
			第4回	11月7日	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等の視察報告について 令和6年度取り組み内容について
			第5回	3月24日	令和6年度除排雪事業の「振り返り」「検証」「今後」について
7	中長期	テーマ① 「地域」と「行政」の連携	第1回	6月5日	<ul style="list-style-type: none"> 栗山町における除排雪の状況について 他自治体の除排雪施策事例について
			事務局視察	8月28日	<ul style="list-style-type: none"> 名寄市建設水道部都市整備課 } 『GPS除雪管理システム』 東川町都市建設課 } 『「地域」と「行政」の連携』
			第2回	10月14日	新たな施策について (助成金、備品貸与、ボランティア、情報発信のあらゆる可能性を模索)
			第3回	11月10日	提言書作成に向けた協議について ⇒R8以降の具体的な行動指針を示すべきであることを確認
			第4回	3月中下旬	提言書の提出について

合計 14 回開催 (内、視察 1 回) ※他、事務

栗山町除排雪事業在り方検討会議委員名簿

◎：会長 ○：副会長

【令和5年度】

	現職等	氏名	勤務先	備考
1	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 技術開発調整監付 寒地機械技術チーム 上席研究員	かたの こうじ 片野 浩司	国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所（札幌市）	
2	北海道札幌方面栗山警察署交通課 課長	たかなし ゆうすけ 高梨 祐祐	北海道札幌方面栗山警察署	
3	南空知消防組合栗山消防署 署長	みちした かつみ 道下 勝美	南空知消防組合栗山消防署	
4	栗山地区建設運送事業協同組合 理事長	おかやま のりひろ 岡山 典弘	九十岡山砂利株式会社	○
5	栗山地区建設運送事業協同組合 副理事長	くろぬま みつはる 黒沼 光治	株式会社岩崎建設工業	
6	けいなん環境事業協同組合 代表理事	いとう みつや 伊藤 三也	有限会社 伊藤電気	
7	有限会社栗山交通 代表取締役	いけぶち ともあき 池淵 伴昭	有限会社栗山交通	
8	株式会社栗山ハイヤー 代表取締役	ふじやなぎ たかし 藤柳 喬	株式会社栗山ハイヤー	
9	栗山町校長会 会長	いばた やすひこ 井畑 靖彦	栗山中学校	
10	栗山町教育委員会 学校教育課 相談員	たかはし まこと 高橋 信		
11	栗山町PTA連合会 会長	やまだ あきひろ 山田 晃博		
12	栗山町社会福祉協議会 会長	はつやま せいじん 初山 清仁		◎
13	栗山町内連合会 会長	やぎはし よしのり 八木橋 義則		
14	角田町内会連合会 会長	ながた ひでたか 永田 英隆		
15	継立町内連合会 会長	きたむら しげひろ 喜多村 茂広		
16	日出連合町内会 会長	くさま しんせい 草間 真性		
17	鳩山自治会 会長	やまこし としひこ 山越 敏彦		
18	杵臼自治会 会長	まつもと あけし 松本 明司		
19	御園自治会 会長	いわさき ひでのり 岩崎 英伯		
20	栗山町 副町長	はしば けんご 橋場 謙吾		
<p>【事務局】 西田（建設課長）、杉本（建設課総務管理グループ主幹） 工藤（建設課総務管理グループ主事）、澤田（建設課総務管理グループ主事）</p>				

【令和 6 年度】

	現職等	氏 名	勤務先	備考
1	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 技術開発調整監付 寒地機械技術チーム 上席研究員	かたの こうじ 片野 浩司	国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所（札幌市）	
2	北海道札幌方面栗山警察署交通課 課長	たかなし ゆうすけ 高梨 祐佑	北海道札幌方面栗山警察署	
3	南空知消防組合栗山消防署 署長	なんば まさし 難波 昌志	南空知消防組合栗山消防署	後任
4	栗山地区建設運送事業協同組合 理事長	おかやま のりひろ 岡山 典弘	丸十岡山砂利株式会社	◎
5	栗山地区建設運送事業協同組合 副理事長	くろぬま みつはる 黒沼 光治	株式会社岩崎建設工業	○
6	けいなん環境事業協同組合 代表理事	いとう みつや 伊藤 三也	有限会社 伊藤電気	
7	有限会社栗山交通 取締役 会長	いけぶち ともあき 池淵 伴昭	有限会社栗山交通	
8	株式会社栗山ハイヤー 代表取締役	ふじやなぎ たかし 藤柳 喬	株式会社栗山ハイヤー	
9	栗山町校長会 会長	つちや なおき 土谷 直樹	継立小学校	後任
10	栗山町教育委員会 学校教育課 相談員	そでの みか 袖野 実佳		後任
11	栗山町PTA連合会 会長	こしもと えり さ 腰本 江里沙	若者定住推進課（会計年度）	後任
12	栗山町社会福祉協議会 会長	ならさき ただひこ 檜崎 忠彦		後任
13	栗山町内連合会 会長	やぎはし よしのり 八木橋 義則		
14	角田町内会連合会 会長	ながた ひでたか 永田 英隆		
15	継立町内連合会 会長	きたむら しげひろ 喜多村 茂広		
16	日出連合町内会 会長	くさま しんせい 草間 真性		
17	鳩山自治会 会長	しま まゆみ 島 真由美		後任
18	柞白自治会 会長	にしむら たかひろ 西村 隆浩		後任
19	御園自治会 会長	いわさき ひでのり 岩崎 英伯		
20	栗山町 副町長	はしば けんご 橋場 謙吾		
<p>【事務局】 谷口（建設課長）、本田（建設課総務管理グループ主幹） 工藤（建設課総務管理グループ主査）、澤田（建設課総務管理グループ主査）</p>				

【令和7年度】

	現職等	氏名	勤務先	備考
1	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 技術開発調整監付 寒地機械技術チーム	とみた まこと 富田 真	国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所（札幌市）	後任
2	北海道札幌方面栗山警察署交通課 課長	たかなし ゆうすけ 高梨 祐佑	北海道札幌方面栗山警察署	
3	南空知消防組合栗山消防署 署長	なんば まさし 難波 昌志	南空知消防組合栗山消防署	
4	栗山地区建設運送事業協同組合 理事長	おかやま のりひろ 岡山 典弘	九十岡山砂利株式会社	◎
5	栗山地区建設運送事業協同組合 副理事長	くろぬま みつはる 黒沼 光治	株式会社岩崎建設工業	
6	けいなん環境事業協同組合 代表理事	いとう みつや 伊藤 三也	有限会社 伊藤電気	
7	有限会社栗山交通 取締役 会長	いけぶち ともあき 池淵 伴昭	有限会社栗山交通	
8	株式会社栗山ハイヤー 代表取締役	ふじやなぎ たかし 藤柳 喬	株式会社栗山ハイヤー	
9	栗山町校長会 会長	つちや なおき 土谷 直樹	栗山小学校	
10	栗山町教育委員会 学校教育課 相談員	そでの みか 袖野 実佳		
11	栗山町PTA連合会 会長	たのうち あつし 谷内 篤史	南空知森林組合	後任
12	栗山町社会福祉協議会 会長	ならさき ただひこ 檜崎 忠彦		○
13	栗山町内連合会 会長	やぎはし よしのり 八木橋 義則		
14	角田町内会連合会 会長	すみとも しげる 住友 茂		後任
15	継立町内連合会 会長	きたむら しげひろ 喜多村 茂広		
16	日出連合町内会 会長	さとう しょうえつ 佐藤 唱悦		後任
17	鳩山自治会 会長	あおき たけかつ 青木 剛克		後任
18	杵臼自治会 会長	しのだ まさる 篠田 勝		後任
19	御園自治会 会長	こぐれ たきひろ 小暮 滝弘		後任
20	栗山町 副町長	はしば けんご 橋場 謙吾		
<p>【事務局】 谷口（建設課長）、谷内（建設課土木・管理グループ主幹） 澤田（建設課土木・管理グループ主査）、廣田（建設課土木・管理グループ主事）</p>				

栗山町除排雪事業在り方検討会議設置要綱

(設置)

第1条 除排雪事業における様々な課題等に関し、意見聴取や相互共有、情報共有、解決の検討等を行い、持続可能な除排雪体制への見直しを図り、もって、冬期間における快適な生活環境や道路交通網を確保するため、栗山町除排雪事業在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 除排雪業務実施計画及び実施要領の見直しに関する事項
- (2) 除排雪作業施工管理基準の作成に関する事項
- (3) 中長期的な除排雪体制の構築に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、検討会議の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討会議は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 除排雪事業について識見を有する者
- (2) 除排雪作業に従事する者
- (3) 地域を代表する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から翌々度の年3月31日までとする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって選出し、副会長は会長が指名する者をもって充てる。
- 3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議（以下「会議」という。）は、必要の都度、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。
- 3 会長は、検討会議の議長となる。

(部会)

第7条 検討会議の所掌事項に関することについて、より具体的な調査研究、検討を行うため、必要に応じ、部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 検討会議の事務を処理するため、建設課に事務局を置く。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和5年8月30日から施行する。

令和7年度 栗山町除排雪業務実施計画

冬期間の快適な生活環境、生活圏の広域化に伴う道路交通網の確保を図るため、地域住民の積極的な協力を得ながら除排雪事業を進める。又、交通安全対策上路面整備については一層の対応と歩道除雪に努める必要がある。

<除排雪体制>

1. 除雪延長
2. 除雪路線網
3. 除排雪業務内容

除排雪業務実施に当たっては、「除排雪業務実施要領」により実施する。

除雪区域を栗山市街、北部、中部、南部の4地区に分けて体制を組む。

①一般（車道）除雪

◎栗山市街地区

- 1) 幹線通り（中央通り、南大通り、南通り、役場通り、栗山角田線等）
グレーダー 1台（町貸与1台（No4））
- 2) 上記以外の市街地路線
ドーザ6台（町貸与2台（No5、6）、委託4台（No17・20・21・22））
ロータリー2台（町貸与2台（JR300・NR302））
交差点処理ドーザ1台（委託1台（No23））

◎北部地区（湯地、森、鳩山、雨煙別）

- 1) 委託ダンプ1台（No14）

◎中部地区（北学田、杵臼、旭台、桜山、角田、富士、三日月、共和、中里）

- 1) 角田市街地
委託ドーザ1台（委託1台（No19））
- 2) 工業団地
町貸与ダンプ1台（No3）、委託ドーザ1台（No19）
- 3) 上記以外の中部路線
委託ダンプ3台（町貸与1台（No3）、委託2台（中部・南部各1台（No15・16））

◎南部地区（継立、日出、御園、南学田、南角田、大井分、東山、円山、滝下）

1) 継立、日出市街地区

委託ドーザ1台（委託1台（N o 1 8））

2) 上記以外の南部路線

委託ダンプ1台（委託1台（N o 1 3））

尚、滝下地区（4路線）は、遠隔地のため別途委託にて対応

◎その他

狭隘路線の除雪については、地先に依頼し燃料を現物支給、更に市街地の住宅密集地の一部私道については、除雪路線に加える。

（町内会長と協議）

②歩道除雪

歩道除雪は、町貸与4台、手押し1台で栗山、角田、継立、中部、南部地区の各歩道除雪を行う。

③その他の路線（車道除雪と同様）

町内会長、自治会長と協議済路線で朝食後に行う路線（公衆用道路、私道）

④公共施設関係除雪

公共施設の敷地内除雪は、町道確保を優先させる為、開庁時に間に合わないことがある。また、全車対応（一斉除雪）の除雪作業がない場合は除雪しない。

（H14. 1. 8協議済）

⑤（運搬）排雪

◎栗山市街・角田

計画排雪路線に即し、主要幹線・通学路を最優先に実施し、指定の場所に車両運搬で排雪を行う。

（中央通り、南大通り、南通り、旭町通り、栄町通り、役場通り、公園通り、元町通り、朝日15号線、朝日18号線、角田駅前通りの11路線）

◎その他（狭隘路線等）

市街地等における狭隘路線の拡幅（排雪）に係る排雪は、公共用地・公園等にロータリー除雪車で投雪により排雪を行う。

4. 雪捨場の体制

- 1) 栗山地区 夕張川 長沼町字原野地先 (要河川占用)
- 2) 角田地区 夕張川 栗山町字三日月地先 (要河川占用)
- 3) 栗山町内公用地及び民有地 (堆積スペース)

5. 除雪機械体制

車道用除雪車	15台
車道交差点処理車	1台
車道用ロータリー	2台
歩道用小型ロータリー	4台
タイヤショベル	1台
雪捨場用ブル	1台
雪捨場用ショベルローダ	1台
合計	25台

6. 除雪委託業者

- ・栗山地区建設運送事業協同組合 (栗山町除排雪協同組合)
道央建設運輸(株)、坂田運輸(株)、(株)岩崎建設工業、丸十岡山砂利(株)
- ・栗山地区建設運送事業協同組合(滝下地区)
- ・(有)栗山交通

7. 除雪体制期間

1) 委託期間

令和7年12月1日～令和8年3月15日 (105日間)

尚、雪捨場管理業務についても、同様とする。

8. 最低保障

各車両の最低年間維持経費と運転手を確保するための経費を合わせた金額を、その車両の1時間単価で割った値をその車両の最低保障時間とする。

(前年度と同様)

9. 除雪業務に係わる各契約書

- 1) 委託契約書
- 2) 機械賃借契約書
- 3) その他契約書

10. 除排雪関係予算

当初予算

⑧-2-3	1 (報酬)	3 6 1 千円	(+)	2 0 千円)
	7 (報償費)	3 2 4 千円	(±)	0 千円)
	8 (旅費)	3 8 千円	(+)	4 千円)
	10 (需用費)	1 3, 0 9 9 千円	(△)	2 5 2 千円)
	11 (役務費)	7 9 1 千円	(+)	1 1 8 千円)
	12 (委託費)	1 1 5, 8 5 4 千円	(+ 1 2,	8 8 5 千円)
	13 (借上)	3 2, 8 3 1 千円	(+ 3,	5 4 6 千円)
	15 (原材料)	5 0 0 千円	(±)	0 千円)
	17 (備品購入費)	0 千円	(△ 3 0,	0 0 0 千円)
	26 (公課費)	0 千円	(△	6 3 千円)
	合 計	1 6 3, 7 9 8 千円	(△ 1 3,	7 4 2 千円)

<主たる除排雪費 (報酬+委託+借上)

1 4 9, 0 4 6 千円 (+ 1 6, 4 5 1 千円)

以 上

令和7年度 栗山町除排雪業務実施要領

冬期間における快適な生活環境、生活圏の広域化に伴う道路交通網の確保を図るため、地域住民の積極的な協力を得ながら除排雪事業を進める。

◎雪道巡回（パトロール）

- (1) 早朝パトロール者は、降雪状況が異なる市街地・北部・中南部各地区を巡回して降雪の状況を把握し担当者に連絡。
- (2) 圧雪・暖気等（降雨も含まれる）特殊な状況の対応については、パトロール及び連絡を受けその状況を把握し対応に当たる。
- (3) 交差点の見通し改善については、早朝除雪後状態を把握しその対応に当たる。
- (4) 除雪が稼働する午前2時（午前3時）以降、早朝に降雪があった場合、日中の大雪、その他緊急時の出動はパトロール等によりその状況を把握し対応に当たる。

◎作業工種

除排雪業務の主な作業工種、作業概要は次のとおりとする。

工種区分		作業概要
一般 （車道） 除雪	新雪 除雪	路面の積雪を路側に排除する作業で、通行車両による積雪の散乱や硬い圧雪が形成される前に作業を実施し、プラウによる比較的高速作業が可能な状態をいう。
	路面 整正	路面上に形成された圧雪や氷盤の除去、轍掘れした圧雪の不陸を切削し平滑化する作業をいう。また、路面の積雪を完全に除去し圧雪の形成を防止するため、新雪除雪と同時施工を行う場合もある。
	交差点 処理	道路の交差点に堆積した雪を、除雪ドーザなどで除去する作業をいう。
	拡幅 除雪	所定幅員や次期除雪の堆雪スペースの確保、吹き溜まりの防止等のため、路側に堆積した雪を路側のさらに外側に排除したり、雪堤に積み上げたりする作業をいう。

工種区分	作業概要
運搬排雪	<p>市街地や人家連たん部等の堆積スペースの狭い箇所、降雪や除雪作業により雪堤が成長し路側への堆雪、拡幅余地がなくなったとき、堆積した雪を所定場所に運搬・排除して幅員や堆積スペースを確保する作業で、車道部の堆雪のみを排除する「カット排雪」と歩道部を含めた堆雪を排除する「拡幅排雪」がある。</p> <p>なお、雪堆積場の整正管理も含まれる。</p>
歩道除雪	<p>歩道上の堆雪を排除し、又は歩道路面を平滑に保ち、歩行者の歩行に支障のないスペースを確保する作業をいう。</p>

◎作業時間帯

- (1) 一般（車道）除雪の場合は、早朝出動体制は通常午前2時より稼動し、作業終了については午前7時30分を目処とする。なお、緊急を要する場合はこの限りではない。（通勤・通学時間の確保）〈全線除雪に係る作業時間は最低5時間必要〉
- (2) 歩道除雪の場合は、早朝出動体制は通常午前3時より稼動し、作業終了については午前7時30分を目処とする。なお、緊急を要する場合はこの限りではない。（通勤・通学時間の確保）〈全線除雪に係る作業時間は最低4時間必要〉

◎出動基準

除排雪作業は、次の基準に達したときに実施するものとする。

区分		出動基準
一般 (車道) 除雪	新雪 除雪	<p>(1) 車両の安全な通行を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則として、積雪深が10cm以上になったとき。</p> <p>(2) 前項のほか、気象情報、路面状況、降雪強度等を総合判断し、概ね下記のような場合のとき。</p> <p>①今後の降雪により、積雪が10cm以上予想される場合</p> <p>②10cmに満たない積雪が連続し、車両の走行に支障が生じたとき、又は予想される場合(判断の目安は、日中の積雪が10cm以上か、連続した積雪の合計が10cm以上の場合)</p> <p>③交通量が多く、圧雪による交通障害の発生が予想される場合</p> <p>④風雪や地吹雪等による吹溜まりの発生が予想される場合</p> <p>(3) その他、業務担当者の指示によるとき。</p>

区分		出動基準
一般 (車道) 除雪	路面 整正	<p>(1) 路面に不陸や轍掘れが発生している、又はその恐れがあると判断される場合で概ね下記のような路面状況となったとき。</p> <p>①新雪除雪作業の実施後にも降雪があり、路面に圧雪が厚く残った場合</p> <p>②昼夜の気温差により、路面の圧雪が凍結・融解を繰り返した場合</p> <p>③気温の急激な上昇や、降雨により圧雪が崩壊した場合</p> <p>(2) その他、業務担当者の指示によるとき。</p>
	交差点 処理	<p>(1) 雪山により見通しが悪くなり、車両や歩行者の発見が遅れ、事故が起きるおそれがあるとき。</p> <p>(2) その他、業務担当者の指示によるとき。</p>
	拡幅 除雪	<p>(1) 車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合で、概ね下記のような状況となったとき。</p> <p>①雪堤が成長し、所定の幅員及び車線数の確保が困難となったとき。</p> <p>②次期除雪の堆積スペースの確保が困難となるおそれがあるとき。</p> <p>(2) その他、業務担当者の指示によるとき。</p>

運搬排雪	<ul style="list-style-type: none"> (1) 車道横の雪山が高く堆雪余裕もない等、安全な住民の生活交通の確保ができないと判断した場合。 (2) 交差点、横断歩道部で雪山が高く堆雪余裕もない、又は視距を確保できなくなったとき。 (3) その他、業務担当者の指示によるとき。
歩道除雪	<ul style="list-style-type: none"> (1) 積雪深が10cm以上になった場合、若しくは今後の降雪により、積雪が10cm以上予想される場合。 (2) 10cmに満たない積雪が連続し、車両の走行に支障が生じたとき、又は予想される場合。(判断の目安は、日中の積雪が10cm以上か、連続した積雪の合計が10cm以上の場合) (3) 風雪や地吹雪等による吹き溜まりの発生が予想される場合。 (4) 歩道の路面状態(有効幅員、凸凹状等)によって歩行が困難と判断される場合。 (5) その他、業務担当者の指示によるとき。

令和 7 年度 栗山町除排雪作業施工管理基準

◎除排雪作業指針

除排雪作業に携わる職員、除排雪業者、オペレータ等が除排雪に対する高い意識と使命感を持ち、お互いの連携と情報共有により作業することが重要である。

このため、これまで行ってきた除排雪作業についての改善を図り、最小の経費で最大の効果が得られる除排雪作業を確立するとともに、除排雪作業の水準を向上させるため、一定の作業施工管理基準を定めることとする。

◎除雪目標

除雪作業による交通確保目標は、次のとおりとする。

区分	除雪目標
一般（車道） 除雪	車道の除雪幅員は1車線（2.75m）確保を基準とし、幹線町道については極力2車線（5.5m）確保に努めるとともに、栗山市街の幹線町道である「中央通り」と「南大通り」については、圧雪厚5cm以下となるように対応する。 その他の路線は、道路状況により対応する。
歩道除雪	歩道除雪幅員は概ね1m以上（機械幅）を確保する。

◎除排雪作業水準

冬期間における安全で円滑な道路交通網を確保するため、次の除排雪作業水準に基づき、的確な除排雪作業を実施する。

区分		作業水準	路面管理水準
一般 (車道) 除雪	新雪 除雪	(1) 所要の幅員を確保すること。 (2) 路面は圧雪が厚く形成されないように仕上げるものとし、車輛の走行に支障があってはならない。 (3) 既に圧雪化している部分があるときは、路面整正を同時に行い、作業直後に路面整正を再度行なうことがないように仕上げること。	(圧雪厚) 5 c m以下 ^{注1}
	路面 整正	(1) 段差、凸凹が生じないように仕上げるものとし、車両の走行に支障があってはならない。 (2) 路面にウィンドロウ(帯状の堆雪)を残さないよう路側まで押し付けて仕上げること。	
区分		作業水準	
一般 (車道) 除雪	交差点 処理	(1) 所要の車線を確保すること。 (2) 路面にウィンドロウ(帯状の堆雪)を残さないように仕上げること。	
	拡幅 除雪	(1) 所要の幅員を確保すること。 (2) 沿道家屋、隣接地、作工物に支障がないよう、横押しや積上げ等の工法により、次の除雪作業に必要なスペースを確保するよう仕上げること。	

注1：栗山市街地区の幹線町道である「中央通り」と「南大通り」にのみ適用する。

区分	作業水準
運搬排雪	(1) 路側等の堆雪を排除し、路面は通行上支障になる段差が生じないよう仕上げること。 (2) カット排雪 ^{注2} は、必要な車道幅を確保するよう仕上げること。 (3) 拡幅排雪 ^{注3} は、歩道部も含め通行車両や歩行者の歩行に支障のないよう仕上げること。 (4) 積み込み時にこぼれた雪を路面上に残さないこと。
歩道除雪	(1) 所要の幅員を確保すること。 (2) 路面は歩行上支障となる段差が生じないよう仕上げること。

注2：カット排雪は、車道部の堆雪のみを排除する排雪をいう。

注3：拡幅排雪は、歩道部を含めた堆雪を排除する排雪をいう。

◎出来高管理

栗山市街の幹線町道である「中央通り」と「南大通り」の作業の出来高については、原則として設計図書によるものとし、確認写真の撮影などについては業務担当者より除雪委託業者が指示を受けること。

◎除排雪作業報告

除雪委託業者は、除排雪作業を実施したときは、実施した翌月に除雪稼働日報を提出し、業務担当者の確認を受けなければならない。

P. 8 図8 除雪管理システムによるコストカット（イメージ） ～解説～

①日報集計・・・ 日報や月報の自動作成と集計

■考え方

- ・稼働日報（タコグラフ添付）は業務終了後に記入及び提出 10分間
- ・基本除雪路線を担当している車両台数（借上／貸与） 21台
- ・対象車両台数の時間単価（R6平均） 32,448円/h
- ・全車出動の回数（一部出動は除くこととする） 16回/年（直近5年平均）

■削減費用金額（概算）

1回当たり 約△113千円
 年間（16回） 約△1,800千円

②危険箇所アラート・・・ 危険箇所のお知らせ

■考え方

- ・除雪作業中の事故（道路付属物破損）の減少に繋がると推察
- ・直近5年の除雪関連インフラ修繕金額 約10件/年
- ・直近5年の除雪関連インフラ修繕金額 約2,000千円/年

■削減費用金額（概算）

破損事故“ゼロ”を目標 約△2,000千円

③路線見直し・・・ 蓄積したデータを除雪路線の見直し材料に活用

■考え方

- ・システム導入により除雪路線の精査（「路線集約」「カット」等）に着手
- ・精査により1日1台当たり3%稼働効率が悪くなると仮定 10分間
 $\text{※6時間（360分）} \times 3\% \div 60 = 10\text{分}$
- ・基本の除雪路線を担当している車両台数（借上／貸与） 21台
- ・対象車両台数の時間単価（R6平均） 32,448円/h
- ・全車出動の回数（一部出動は除くこととする） 16回/年（直近5年平均）
- ・対象を5区分（市街地・北部・中部・南部・歩道） 5区分（1年毎に着手）

■削減費用金額（概算）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
300千円	600千円	900千円	1,200千円	1,500千円

④人件費 . . . (役場) 職員の出勤体制見直し

■考え方

- ・ 2名体制から1名体制へ変更 (PCモニターにて除雪稼働状況を把握)
- ・ 勤務時間 (午前1時30分～午前7時30分) 6時間
- ・ 全車出動の回数 (一部出動は除くこととする) 16回/年 (直近5年平均)

■削減費用金額 (概算)

1回当たり 約△12千円
年間 (16回) 約△200千円